

令和 5 年 8 月 10 日
住 宅 政 策 本 部

令和 5 年度「地域課題解決型空き家活用支援事業」の 選定事業を決定しました

東京都では、空き家を地域資源として利活用する取組を推進するため、本年度から新たに、区市町村と連携し空き家の利活用を通じて地域の活性化や移住・定住の促進など、地域の課題を解決するための取組を行う民間事業者等を支援する事業を実施しています。このたび、応募があった事業について、地域貢献度、実現性、波及性等の観点から審査を行い、2 件を選定しましたので、お知らせします。

1 選定事業者及び事業の概要

(1) 選定事業者：株式会社エヌキューテンゴ

連携する自治体：杉並区

(事業の概要)

若いファミリー世帯が転出傾向にある地域課題を踏まえ、空き家所有者に対して利活用を促すとともに、空き家を活用した多世代が交流できる居場所の運営に取り組む。

空き家所有者向けに、利活用に踏み出すきっかけをつくる「空き家活用すごろく」を新たに作成し、空き家セミナーや相談業務において、空き家の掘り起こしに活用していく。

対象の空き家は、コモンスペースを併設したファミリー向け賃貸住宅に改修し、若い世代が地域コミュニティと関わりを持ちながら住み続けられる住宅として利活用する。また、コモンスペースの運営を通じて交流の場をつくり、地域の活性化に取り組んでいく。

(2) 選定事業者：株式会社スピーク

連携する自治体：東村山市

(事業の概要)

住民の高齢化が進み今後も空き家の増加が見込まれる地域課題を踏まえ、これまで培った地域活性化のノウハウを活かし、市の関係部署や地域の事業者、団体・個人と継続した連携体制を築くことで、空き家の掘り起こしに取り組む。

活用対象の空き家は、アトリエや店舗併用の住宅に改修して、小さな個人商店の出店や職住近接の環境を求める層など新たに若い世代を呼び込むことで、移住・定住の促進に繋がる利活用を行っていく。

こうした取組のプロセスや活用事例等を地域内外に情報発信するとともに、他の地域にも広げ活性化に取り組んでいく。

2 本事業による補助の概要

【補助対象】

ソフト経費（空き家の掘り起こし等経費）

補助率：1年目 3/4、2～3年目 2/3、4～5年目 1/2

補助上限額：500万円（毎年度）

ハード経費（改修費）

補助率：2/3 補助上限額：250万円

※耐震改修事を行う場合、200万円を上限に上乗せ

3 選定方法

提出された事業提案書等と応募者によるプレゼンテーションについて、有識者等で構成された事業者選定委員会の評価を踏まえて、予算の範囲内で東京都が選定事業を決定しました。

4 選定基準

- ① 地域貢献度
- ② 実現可能性・熟度
- ③ 効率性（組織体制・運営方法・計画）
- ④ 持続可能性
- ⑤ 発展性・波及性

『未来の東京』戦略」事業

本件は、『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略

「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 計画課

直通 03-5320-7489

Eメール S1090501 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。